

第9期品川区廃棄物減量等推進審議会（第4回）議事録

1. 開催日時

平成30年6月6日(水) 13:30～15:30

2. 出席委員数

15名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

大沢委員、たけうち委員、中塚委員、吉田委員、高橋委員

千葉委員、土屋委員、小倉委員、國枝委員、島委員 三浦委員

【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

青木庶務係長、佐藤事業係長、原田リサイクル推進係長、石田許可指導係長、

高橋主査、山本主事

4. 議事内容

○品川区清掃事務所長

皆さん、こんにちは。本日は、天候が悪い中お越しいただきまして、まことに恐れ入ります。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございます。次第を含めまして4点、先にご送付いたしました、式次第と、「ごみ・資源の分け方・出し方」という黄色い冊子でございます。もう一つが、組成分析結果ということで、資料2-1ということでA判の資料2枚組みになってございます。もう一つが資料3ということで、「雑がみ回収大作戦」というA判1枚の資料を事前に送らせていただいております。また、本日、机上に3点、資料をお配りしております。今回の諮問文の写しが一つでございます。また、審議会委員の名簿でございます。最後に、第9期廃棄物減量等推進審議会(第1回・第3回)での意見ということで、A4判の横書きのものがございます。こちらのほうは本日お配りしているものでございます。資料の確認をお願いいたします。不足がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

おそろいようです。

それでは、まず開会に先立ちまして、都市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

皆様、本日はほんとうにお忙しい中、また足元の悪い中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、4月から就任いたしました都市環境部長でございます。改めまして、どうぞよろしく願いいたします。

この第9期の審議会でございますが、昨年8月に区長から諮問を受け、昨年12月に清掃工場・ごみ最終処分場をご視察いただきまして、本年2月に第3回審議会を

開催させていただいたというところでございます。また、本日は第4回目ということになりますけれども、この間、皆様方からさまざまなご意見を頂戴いたしまして、活発なご議論をいただいているという報告を受けているところでございます。

さて、品川区のごみの総量でございますけれども、皆様方のご協力もありまして、全体の傾向といたしましては、微減傾向にあると認識しております。また、資源につきましても、ごみと同様で、やや減少しているというところでございます。今後、清掃リサイクルの事業を展開していく上では、このさらなる廃棄物の減量といったものに取り組んでいかなければいけませんし、またその仕組みづくりも非常に重要だと認識しているところでございます。

区としましても、こういった課題に積極的に取り組むことはもちろん、区民、事業者、そして区がそれぞれの役割と責任に応じて連携をしていかなければいけないと感じております。この資源化に取り組んでいくための仕組みづくりというのは非常に大切ではあるのですが、まず区民の皆様方にはこうした区の抱える課題、これは区の課題というだけではなく、皆様方の生活の中からも自然に出てくるという課題でございます。また皆様方の協力、そして認識があって協力いただいて、みんなで頑張れば、ほんとうに目標が達成できる、そういった事柄なのかなと思います。ただ、皆様方にわかっていただいて、そしてみんなが取り組むという、こういったシンプルなことが非常に難しいというところがございます。こうしたところは区も区民の皆様方に働きかけも一生懸命やっていきたいと考えております。

最後になりますけれども、今日ご列席の皆様方、今回の審議会だけではなくて、日ごろから品川区政にご理解・ご協力をいただいております。また、さまざまな区の事業に対して直接的あるいは間接的にもご尽力いただいているところ、あわせまして今日お礼を申し上げたいと思います。

そして、今日は活発な議論をいただけることをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、ただいまから第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、前回の会議より少し時間もあきました、これまでの審議会の内容を確認したいと思います。

昨年8月の第1回審議会におきまして、区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項は、「快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて」ということで、諮問期限は平成31年6月30日でございます。

なお、諮問文については、皆様の席上に配付されておりますので、ご確認ください。第2回の審議会は、清掃工場・最終処分埋立地の視察でございました。

第3回は、本年2月に開催されまして、各委員からさまざまなご意見をいただきま

した。第1回・第3回で委員の皆様からいただきましたご意見を事務局にお願いし書き出していただき、さらに大きく3つの項目に分けて整理を行いました。皆様の席上に配付されておりますこちらのものです。こちらの内容につきましては、後ほど事務局から説明をしていただきます。

さて、本日の審議会の運営ですが、皆様のご意見をまとめたものを中心に、活発な審議を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をしていただきたいと思います。説明をお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、私のほうから、着座にてご説明をさせていただきます。本日配付しました机上の配付資料、A4サイズの横の資料、「第9期廃棄物減量等推進審議会（第1回・第3回）での意見」とタイトルがついたものでございます。先ほど会長からお話しがありました、これまで委員の皆様方からいただいたご意見を箇条書きに出してございます。大きく3つの固まりといいますか、分類いたしまして、項目を立てさせていただきます。まず、意見の上のほうから簡単に確認とご説明をさせていただきます。

まずは1つ目として、燃やすごみの中の資源物（雑がみ）というご意見があったところを記憶してございます。また、ごみとして出されたものの中で、包装紙の割合が多いような気がするという、皆様の生活の実感という感想のお話もございました。そういった中で、雑がみの資源化というお話が出たかと思っております。

また2つ目といたしまして、食品ロスの発生しない生活の実践というお話も出たところでございます。

次に、段ボールのリサイクルということで、生活様式の変化がございまして、インターネットの通販等によって、段ボールの量が増えているのではないかというお話がございました。これに対する対応としまして、企業さんのほうに何とかできないのかとか、区民の中で何かできないのかという議論があったところでございます。

また、事業所から発生するごみにつきましても、まだまだ資源化できるものがあるのではないかと、積極的に事業者に対してPRをされてはいかがかというお話もあったところでございます。

次に、資源回収の話が多く出てございました。回収量が減っている中で、回収量を増やすための取り組みというご意見がございました。

また、集団回収の際に資源の奪い合いとか資源の持ち去りもいろいろと見受けられるのご指摘もあったところでございます。

また、最後に、都市鉱山と言われるレアメタルのリサイクルということで、メダルプロジェクト等につきまして積極的に推進してはどうかというご提案もあったところでございます。

こちらをまとめますと、右側でございますけれども、資源ロスという部分がキーワードになるのではないかと考えてございます。項目としましては、「資源ロスを無くし、さらなるリサイクルの取り組み」と書かせていただきました。

以上が大きな1つ目のくくりと考えております。

次に、2つ目でございます。第3回の会議の中でも、カラス対策という部分でかなり委員の皆様からお話がございます、大変盛り上がったような記憶がございます。いろいろとカラスに対して、まだまだ、例えばにおいを出さないようにアプローチしてはとか、防鳥ネットの件、さまざまなご意見が出ておりました。そういった中で項目としてあげたところです。

また、2つ目といたしまして、飲料系の自動販売機のごみ箱の設置についてや、まちなかのごみ箱を今後どうしていくのかとのご意見やご提案も出てきたというところでございます。

また、海外から日本を訪れる外国人、オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、またその先を見据えると、適切なごみ排出のマナーの周知の必要性があるのではないかというご意見がありました。

また、民泊ですが、6月15日からいよいよ民泊制度が始まるという中で、今後、区民の皆様の生活衛生や生活環境の向上という視点で、こういった対応が必要ではないかというお話も出たところでございます。

こちらを2つ目の固まり、2つ目にくくらせていただきまして、快適な生活環境の創出というものが求められていると認識しております。まちの美観とか、清潔なまち、そういったところが大きな議論になるところではないかということで、まとめさせていただき、グルーピングさせていただいたところでございます。

最後に、啓発活動につきましては、ほとんどの委員の皆様からこの話題は出ていたかと思ってございます。やはり環境学習が一番有効だと、また子供たちに対しては、文字ではなく、DVDや映像を使ってみてはといったご提案も出てきていたかと思えます。

また、2つ目としまして、区民の方にPRをどのようにすれば、わかりやすくごみ減量や清掃事業を伝えることができるのかというご意見も出たところであります。自分が出した後の資源がどのようになっているのか、そういったものをわかりやすく周知すれば、PRとして効果が出るのではないかと、かなりごみ減量が進んでいる中で、現状の取り組みをしっかりとPRすればいいのではないかとご意見も出ておりました。

また、転入・転出の機会を捉えて、しっかりとした啓発というお話も出てきたと記憶しております。そのようなところから、わかりやすく伝える方法について（パンフレット・冊子等）というお話で、項目として挙げさせていただいております。

また、ICTを活用した啓発ということで、紙だけではなく、いろいろなツールを使ってさらに啓発を進めてみればという提案もでておりました。また、区内居住外国人に対する排出方法の啓発というお話も出ておりました。

また、5つ目といたしまして、「区民・事業者・ボランティア団体が参加して行う美化清掃活動」と書かせていただきましたが、やはりもう少しごみ拾いの文化を広めてみればといった提案としてあったところでございます。

次に地域に向けたリサイクルに関する学習会ということで、町会やPTA、リサイ

クルを推進している団体への機会をつくってみてはどうかというご意見。

最後に、過剰包装の自粛というところで、まだまだ区民の方の行動や事業者の活動で過剰包装を抑制するような取り組みが何かできないのかというご意見も出てきたところでございます。

これを最後のグルーピングというか、最後の項目として、3つにまとめさせていただいたところでございます。最後の部分は、今「啓発活動」と記載しておりますけれども、広く、一言で言うとそういうお話かもしれませんが、環境教育とか環境学習とか、そういった部分も全て、PRの工夫も全て含まれるのではないかと考えております。

以上、大きく3つの方向性を示させていただきました。この中で、今回審議会の諮問事項でございます協働・連携の取り組みという部分は、全ての清掃事業にかかってくるということで、大きな枠でくくらせていただいたというところが、今まで出てきたものを整理させていただいたというところでございます。

この資料の説明につきましては以上でございます。この方向で進めてまいりたいと思っております。

続けてよろしいですか。

○会長

はい、続けてお願いします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、事前にお配りした資料を簡単にご説明させていただきます。

まず、黄色い冊子でございます。「ごみ・資源の分け方・出し方」というところで、こちらのほうの冊子につきましては、2月に実施されました第3回の審議会で配付いたしました。今回、2018年版ということで新たにリニューアルさせていただきましたので、お配りするものでございます。

今回、新たに大きく3つの内容を追加しております。まず1つ目になりますが、4ページをごらんください。ごみの分け方の具体例を新たに写真つきで盛り込んだということでございます。区民の方からご質問が多い品目について、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみに分ける理由を書きまして、また資源については、出し方を解説・説明させていただいたというところでございます。こちらのほうが4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページまでになってございます。

また、こちらに加えまして、9ページの上でございますけれども、プラスチック製容器包装につきましても、どの程度汚れを少なくすれば燃やすごみから資源へリサイクルできるのかという具体例を写真で解説させていただいたところでございます。まずは、これが1点目でございます。

次に、28ページをごらんください。こちらは、ごみ・資源品目一覧ということで、約300品目を五十音順で検索して、分別をご案内できるようにしております。ページといたしましては、28ページから33ページまでになってございます。

例えば28ページで言いますと、28ページのオの行で、下のおむつというところがございます。おむつを出すにはどうするのかと。オのところ、おむつ、下から5つ

目の項目があります。すると、燃やすごみになってございます。汚物は取り除いて、燃やすごみということをご案内しているということでございます。

また、カのところをごらんになっていただいて、上から8つ目、傘につきましては、陶器・ガラス・金属ごみということで、このような印をつけさせていただいております。

また、29ページ、例えばキの行をごらんになっていただいて、左手の下です。例えば、金庫を捨てたいのだけれどもというお話がある。これも問い合わせはあるのですけれども、つい先日も私が受けた電話であったのですけれども、そういった場合には、24ページ。金庫につきましては、清掃工場では適正処理困難物ということで受け入れができないような形になっています。そういった部分で、24ページを見ていただくと、適正処理困難物の一覧ということで、こういったものは清掃工場で受けられませんので、このような案内につながるような形でちょっとお示しをさせていただいているということでございます。

このように、資源品目の一覧表を追加させていただいたというのが、2点目でございます。

次に、3点目になります。こちらのほうは42ページからになります。自分が出したごみがどういった流れで処理されるのか、あるいはリサイクルされ製品に生まれ変わるのかという内容を、フローといいますか、流れを冊子に盛り込んでいます。42・43ページが「燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえ」ということで、皆様方にご説明しております。

また、44ページから47ページが「資源のゆくえ」ということで、実際にどういった形で中間処理をされて製品になっているのかという部分を記載させていただいたということでございます。

今後、わかりやすい紙面を作成してまいりたいと考えております。

資料1の冊子についての説明は以上でございます。

続きまして、お手元の資料2-1、2-2ということで、A3判の横の円グラフがついている資料でございます。

まず資料2-1でございます、家庭ごみ成分分析結果ということでございます。こちらのほうは、平成24年に実施した調査でございます、排出されるごみの組成割合を明らかにして、分別の協力度や資源の混入状況を把握するために調査したものでございます。

まず、左手の家庭ごみの燃やすごみの組成割合。こちらのほうの下の円グラフをごらんください。カラーでなくて大変見づらくて大変恐縮でございますが、この円グラフの内側の円、中心に近い円でございます。燃やすごみの組成につきましては、可燃物が全体の71.7%。パーセンテージは全て全体の率となっております。容器包装プラスチックが12.4%、資源が14.5%、不燃物が0.6%、外袋が0.8%となっております。また、71.7%ある可燃物の内訳でございます。外側の円グラフになります、全体の比率でございますけれども、生ごみが42.5%、紙くずが15.0%、木・草類が5.8%、布類が3.4%となっております。次に、容器包

装プラスチックの内訳でございますが、レジ袋が0.8%、食品トレイが0.2%、その他の容器包装プラスチックが11.4%となっております。

この表から、資源物は14.5%、不燃物は0.6%で、合わせて15.1%が分別不適物であるということがわかります。

なお、資源になるもの、リサイクルになるものの内訳は、紙類が13.9%、瓶・缶・ペットボトルが0.6%となっております。

燃やすごみの中で一番多かったものは生ごみでございます。全体の42.5%を占めておりまして、次に多いのが紙類と紙くずでございます。全体の28.9%ということですので、この2種類が全体の71.4%、7割を占めていると結果が出ています。

次に、右側に移りまして、陶器・ガラス・金属ごみ——不燃物の組成割合になります。下の円グラフをごらんください。組成は、不燃物が84.3%と大部分を占めておりまして、資源物が8.6%、可燃物が5.9%、容器包装プラスチックが0.9%、外袋が0.3%となっております。不燃物の内訳といたしましては、その他の金属類が26.4%、小型家電が16.2%、スプレー缶・ライターが1.6%、電池類・蛍光管が0.5%などであります。

資源物が8.6%、可燃物が5.9%、容器包装プラスチックは0.9%ありますので、分別の十分でないものがこの中に15.4%あるという表でございます。

次に、資源物、資源となるものの内訳でございますが、紙類が0.6%、瓶・缶・ペットボトルが8.1%あるという結果が出ております。

このことから、陶器・ガラス・金属ごみ——不燃ごみの中に、まだまだ瓶・缶・ペットボトルも混入されているものが多いと言えるかと思っております。

なお、小型家電につきましては、16.2%と出てございますが、平成25年度から、この組成分析をした次の年からでございますけれども、拠点で回収しておりますので、平成24年度の資料から数値は変わってくるものだと考えられます。

資料2-1につきましては以上でございます。

次のページをおめくりください。事業系の燃やすごみの組成割合でございます。事業系ごみ、区収集に出されるごみの結果でございます。円グラフをごらんになってください。可燃物が71.5%、容器包装プラスチックが9.2%、資源が17.1%、不燃物が0.6%、外袋が0.5%となっております。外側のグラフになりますが、可燃物の内訳は、生ごみが39.0%、紙くずが15.2%、製品プラスチックが8.8%、布類が5.0%などがございます。資源物がこの中に17.1%、不燃物が0.6%ありますので、17.7%が正しく分けられていないという結果が出ております。

なお、資源物、リサイクルできるものの内訳は、紙類が16.6%、瓶・缶・ペットボトルが0.5%となっております。

これらの結果から、排出されているごみの中に資源物やリサイクルの可能なものが多く含まれている実態が明らかになっております。

資料2の説明は以上でございます。

次に、資料3でございます。A4判の1枚の資料でございます。「雑がみ回収大作

戦」とうたい、「古紙リサイクルの推進」という資料でございます。

こちらは、今年度より新たに取り組む事業でございます。今までも委員の皆様からのご意見にもありました。また先ほどの組成分析の結果から、可燃ごみの中には、資源として再生利用できる紙が、先ほどの家庭から出る燃えるごみの中の紙類の資源物が全体の13.9%あるというお話をさせていただきました。そのうち、雑がみと言われる紙類も多くを占めているということで、全体の約1割近くまざっているのではないかと推定しております。

その雑がみにつきましては、この資料の下に絵でご案内しています。下の左側でございます。家庭から発生する古紙のうち、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のもので、回収できるものの例のところに取り上げさせていただいておりますが、お菓子や食品類の箱や紙袋や包装紙、封筒などがございます。

事業の内容でございますが、中ほどでございます。より一層ごみ発生を抑制し、リサイクルを推進するため、地域の団体が行っている集団回収につきまして、雑がみという項目を新たに取り扱いとして指定して、皆様方の分別意識の向上を図っていくというものでございます。収集実績のあった月に、団体へ協力金を支給するというところで、本年度から始めてみたいということで準備をしているところでございます。

雑駁でございますが、私からの説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

説明が終わりました。おそらく事務局の説明に関してご意見、ご感想等があるかと思えます。本日は、3つの項目に分けた内容のうち、資源ロスを中心に皆様のご意見を頂戴していきたいと存じますが、もちろん啓発や快適な生活環境の創出、その他の事柄に関しても活発なご意見を頂戴したく、さまざまな観点から見た快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについてご意見をお願いしたいと思います。

今回の審議会は、こちらを中心に、何か提案、この部分をこのように改善したらいいのではないかとといったことを提案するというのが目的ということになっておりますので、本日は中心としては一番上の部分です。今までごみとして廃棄していたものを資源に回せないか、そのために工夫は何かないかといったところを中心に考えていただきまして、そのほか、その下のところ、オリンピック・パラリンピックを目指して、まちをきれいにしましょうといった内容、啓発活動等々についても、適宜、お気づきの点がございましたら、ご発言いただきたらと思えます。

では、ご自由に皆様からご意見をいただきたいと思えます。どうぞおっしゃっていただきたらと思えますが、いかがでしょうか。では、どうぞ。

○委員

私はそんなに、これは生活実感から述べるので、意見がまとまっているわけではないんですけれども、雑がみの資源化について、今日の資料に「雑がみ回収大作戦～古紙リサイクルの推進～」ということで、今年度から始まりましたけれども、雑がみという紙がわからないんです。資料には書いてあるんですけれども、例えば新聞紙の回

収とか、段ボールの回収とか、蛍光灯の回収でもいいのですけれども、それはぴんとくるのですけれども、生活をしている中で雑がみという分類が身近でないもので、それを回収と言われても、よくわからないというのが、今の生活している者の実感なのではないのかなと思うんですよね。なので、この資料には、雑がみとして回収できるものの例は書いてはあるのですけれども、やはりネーミングというのが大事だと思うので、かといって「雑がみ」にかわるネーミングやわかりやすいものがうまくつくればいいのかもかもしれませんけれども、例えば「雑がみ」はそのままにしながら、「雑がみは資源です」という押し出し方で、雑がみというのは、段ボールや新聞紙ではない、また汚れていない、例えばこういうレトルト食品のパッケージだったり、紙袋だったり、この雑がみ自体の認知度をまず上げることが、この回収に向けた大きな一歩だし、結構難しい一歩なのかなとは思いますが。

ただ、いずれにしても、雑がみの回収を本格的に進めていくことは大事なことでありますので、ぜひ、一定浸透すれば、これが雑がみというものなんだなというのがわかると思うんですけれども、率直に言って、まだほとんど浸透していないと思いますので、まずはここをクリアしていくことが、このリサイクルに向けた大きな一歩につながっていくのではないのかなと思いますので、「雑がみ」にかわるネーミングなのか、それとも「雑がみ」そのものを使うのであれば、それが何を指しているのかがわかるような押し出し方というのが、さらなるリサイクルにつながっていくのではないのかなと思いました。

○会長

ありがとうございます。

雑がみに関して、いかがですか。

○委員

ちょっとまだわからないことがあるのですが、雑がみで、チラシとかでよく裏が文字を書けるような状態の紙状のものは雑がみだとわかるのですが、ポストとかに入っているという、後ろがつるんつるんで何も書かれていないもの、あれは要するに光沢とみなして、あれは燃えるごみになるのでしょうかとか、ちょっといろいろと……。

○品川区清掃事務所長

チラシなどもそうですね。

○委員

チラシにはいろいろな種類がありますよね。そうすると、そのチラシで、裏がつるつるになっていないものとか、紙全体がつるつるになっていないとか、つるつるになっているとかというのはどうなのか。チラシ類は全部資源ごみとして扱うことができると以前にお聞きしたのですが、やっぱりそのところがわかりにくいかなとは思いました。

○品川区清掃事務所長

はい、そうですね。

○委員

そうすると、包装紙も、包装紙で丈夫な包装紙というのはどうなのですかね。ちょっと光沢のある紙というのは回収できないものとなっているのですが、包装紙の中でも光沢のあるようなきれいなつるつるのものがありますけれども、どうなのかなと思いました。

以上です。

○会長

そのあたり、事務局から何かございますか。

○品川区清掃事務所長

まず最初の雑がみの認知度を上げてみてはというところでございますけれども、まさにご指摘、貴重なご意見をいただいたと思っております。雑がみというものの定義自体が何だかわからないというところでございますけれども、一般的に私どもが今、古紙の分類としていますが、新聞・雑誌・段ボール・紙パックという4種類になっています。それ以外が全て雑がみという概念になりますので、それをわかりやすくうまくネーミングをつけてというところはしっかりと、まずはそこで認知度を上げていくというのが重要になってきますので、周知に当たりましては、いろいろと皆様方が取り組みやすいように、考えてまいりたいと思っております。

次に「ごみ・資源の分け方・出し方」をごらんになっていただきたいと思っております。例えばこちらのほうで14ページをごらんになってほしいと思っております。14ページに資源と書いているところがあります。先ほど申し上げましたように、1番と2番と3番と4番につきましては、今、資源としてしっかりとリサイクルをされているということになります。この5番目のカテゴリーを今後、雑がみと称して進めてまいるのが、清掃事務所の考えでございます。

そういった中で、雑がみになるものというのは、先ほどこの5番の菓子箱、ティッシュ箱というのを書いているのですけれども、冊子の中で9ページをごらんになっていただきたいと思うんです。そうすると、いろいろと紙が出ますけれども、こちらのほうの9ページの中で、例えばカーボン紙とか、写真用プリント紙とか、例えばピザなどの汚れのついた箱だったり、ティッシュペーパーであったり、感熱紙等がだめなんですよというご案内をしているわけでございます。

したがって、今回新たに取り組みを始めるに当たりましては、もう少し、このようなものを一覧にして、何かチラシ等を使いまして、雑がみとはというところから皆様方に協力していただくための何かわかりやすいチラシをつくってまいろうと今考えているところでございます。

○委員

今、そうすると、こちらの委員がおっしゃったいろいろな新聞のチラシなどがありますよね。入ってくる、いろいろなコーティングしてある、そういうのは一応この中にはないわけですから、基本的に大丈夫ということになるんでしょうかね、雑がみとして。

○事務局

新聞の折り込みチラシは、そのまま新聞と一緒に出していただいで大丈夫です。

○委員

そういうことであれば、随分また考え方が違いますし。

○事務局

ダイレクトメールでご自宅に直接入ってくるようなチラシも含め、ほとんどの紙が資源回収の対象になると思うんですが、だめなものも、やはりいろいろあるんですね。例えば、ろう引きしてある紙とか、あとアイロンプリントの裏の紙とか、シールのついている紙とか、感熱紙とか、これはだめだとすぐわかりやすいものもあり、ちょっとわかりにくいものもあります。もしわかりにくいものがあるって、これはどっちだろうと迷われることがありましたら、それは、迷われた場合は、燃やすごみのほうに出していただくようになります。

○委員

難しいですね。

○会長

ありがとうございます。

○委員

これは一つのアイデアですけれども、ある意味、プラマークと同じように、雑がみマークをつくって、この紙は雑がみとして出せるものですよというものを、品川区だけというわけにもいかないだろうけれども、やっぱり、ここの中だけでも、この辺は雑がみか雑がみでないかわからないということがわりと分かれて、わかりにくいということは、相当住民の中でもあるでしょうから、これを見れば、ペットボトルのマークがついているから、ああそうなんだとか、そういうのもいろいろ、品川区だけでできる話ではないですけれども、一つのアイデアなのかなと。聞いていて思いました。

○会長

ありがとうございました。

では、委員お願いします。

○委員

雑がみに関してですが、今年に入って中国の環境対策の影響を受けまして、ミックス系の古紙がもう輸入全面ストップになっておりまして、それが国内に全部逆流している状態です。国内の製紙メーカーは今パンパンで、どこもかしこも荷止め状態という中で、非常に受け入れ基準というものが厳しくなっております。今ここに書かれている、いいものの中でも、例えばお菓子の箱とか化粧品の箱などでも、メタルカラーで印刷してある紙、金銀銅のてかてかしている紙がありますよね。ああいったものも全部だめです、今。それで、先ほどおっしゃっていた包装紙、後ろから見て光っているものがあるんですが、それはビニールコーティングとか、合成紙です。合成紙は紙ではないですから、その辺は後ろを見て、ちょっとさわったぐあい、つるつとした感じのものはもうほとんどだめです。

以上です。

○会長

なるほど。どうもありがとうございます。

ただいま、雑がみに関連していろいろと情報提供をいただきました。これは非常に重要な部分だと思います。雑がみに関して、今委員からご説明いただきました状況も踏まえてですけれども、どのように対応すべきなのかということ、指針を出すということ、かなり紙に関する資源の部分で整理できるのではないかと思いますので、そちらのほうを事務局に投げかけて、どのような対応がいいのだろうかということ、またご提案いただけたらと思うんですけれども、何か皆様から、このようにやればというような……。どうぞ。

○委員

雑がみのことを知ったのが、実は目黒の区報で、一回、1面に、雑がみという言葉がついていたかどうかはちょっとわからないんですけれども、一つの袋の中に入れて簡単に回収できるのですよというお知らせがあったのを目黒区の区報で見たんです。それで、ああそうなんだというのを認識したのがたしか初めだったような覚えがあるので、区報でお知らせするのもいい手ではないかなと思います。

○会長

広報への一覧も連携してということで、他に何かご意見は。

○委員

紙でお菓子箱というのは、紙でリサイクルマークがついているので、あれは資源になれるのだなというような一つの判断ではあるので、あれをもうちょっと何かPRしていくような感じでもいいのではないかなと。要するに森永とかのクッキーとかに、よく見ると、紙でリサイクルというマークがあるので、あれもそうですよみたいな感じで、一つにはそういうことを活用してPRしていくというのもできるのではないかと今思いました。済みません。

○会長

ありがとうございます。

では。

○委員

私はこれを見ていて、紙の分類が結構難しいなと改めて思ったのですけれども、カップラーメンをよく食べるのですが、上のふたのところに「紙」と書いてあるんです。なので、これは雑がみかなと思っていたんですが、今回だめだということを実は初めて知りまして、「紙」とついているマークと雑がみは違うものなんだよというのを、やっぱりチラシなりなんなりで広報するときには、そこをしっかりと書かないとだめなのかなと感じている次第です。よろしくお願いします。

○会長

はい。

○委員

よろしいですか。

○会長

どうぞ。

○委員

商店街のほうも、できるだけこういう配り物というのは少なく、ネットでとか、そのような形でやっているのですけれども、かなりこれが出るんですよね。そうすると、こういうものが例えばホチキスでとまっているとか、そういったものもそのままいいんですかね。

○副会長

基本は、いいはずですよ。ホチキスは大丈夫です。

○委員

ホチキスは大丈夫なんですか。

○副会長

ホチキスは大丈夫。ホチキスの箱にちゃんと、これはこのまま出してもリサイクルには影響ありませんというのがあります。基本的には、先ほどもあったのですけれども、古紙のリサイクルというのは、基本的には大きい洗濯機に入れるんです。ほんとうに大きい洗濯機なんですよ。洗濯機の中に入れてぐるぐる回して、水でどんどん溶かしていくというか、分解していくという形になっていて、基本的には金属類は沈殿しますので、沈んだものは後で底から抜きます。あとは、ビニール系のものをよくひもで結んで出したりすると、あれはどうなのかという話はあると思うんですが、基本的にはビニールのひもも、洗濯機の異物を取り除くようなものがついて、ひもがずっと垂れ下がっていて、そこに絡みつくような形で取れるんです。ですので、基本的にはホチキスはオーケーです。ただ、先ほどありましたように、できれば製紙会社としては、よい状態の紙を入れたいというのはもちろんある。だから、当然、混入物が多いと、メンテナンスをしなければいけませんので、ただ、一応技術的にはリサイクルを大きく妨げるものではないです。ホチキスについては、それはもうしっかりと、実際にホチキスの箱を見てください。そこに必ず書いてありますので、大丈夫です。

それよりは、シュレッダーで裁断されたものはだめです。シュレッダーにかけた紙は、繊維が裁断されてしまいますので、古紙としての価値がかなり下がってしまいますので、シュレッダーにかけたごみは基本的には、雑がみをシュレッダーにかけてしまうと、これはだめです。だから、紙は紙の状態を出していただかないといけないということです。

ですから、特に個人情報などでシュレッダーにかけるとかという状況だと、どうしてもそれは厳しいなということがありますので、個人情報の厳しいものに関しては、これは事業者向けではあるのですが、溶解処理をしていただくというのがリサイクルとしては一番望ましい形だと思います。

あと、先ほどありました封筒とかの場合には、やはり個人情報が載っていますので、そこは切り取っていただいて出していただくか、塗り潰していただいて出していただくということがあっていいかなと。特に、町内会とかでの回収になってくると、名前が載っていたりするものに関しては結構気になったりすると思いますので、そこは切

り取るなり隠すなりして出していただくということは、書いてもいいかなと思っています。

いずれにしても、シュレッターはだめなので、そこも多分シュレッターを袋に詰めてボンとかと出されても、これはちょっと厳しい。古紙のリサイクルとしてはかなり厳しいです。

○委員

よく今、郵便物で、光った封筒で来ますよね、透明の。ビニールではなくて、何とこのですか、あれ。セロファンみたいな。

○副会長

あれは紙ではないので。

○委員

あれはだめですよ。

○副会長

基本的には、紙ではないので、だめです。なので、結構、実際にはいろいろなものがご自宅に届いていると思うので、それを、何が雑がみで、何が雑がみではないかというところを判断するのが難しいので、全部燃えるごみで出してしまうという形になっていると思うんです。ですので、そこは何となく、参考になるようなものはある程度こちらで用意しておく必要があるのかなと。先ほど写真の話がありましたけれども、多分、この資源として回収できない紙類を見ても、何となくまだピンとこないと思うので、大体家に届いているようなさまざまなそういう紙類、新聞のチラシではないのだけれども、ポスティングのチラシとか、あとはこれもこういった形とか、カタログ類、これも通販が増えているので、カタログのものが来ていると思うんですが、そういうカタログ類とか、そういったものはできるとかできないとかというのがあると思うので、もう少し、実際に一般家庭にどういう紙が届いているかという、どういう雑がみがあるのかというところから、これは雑がみですよ、これはそうではないですよというのがわかるようなものを一緒にご用意いただくと非常に良いかなと。多分、これの区分だけだとどうしてもピンとこないし、例えばティッシュボックスのところのセロファンはどうなんだとか、あれは基本、剥がすのですけれども、そういう話とか、そういったところが多分わかりづらいところがあるので、雑がみを本気で減らそうということであれば、そこを厳しく見ないと、ちゃんとしたものをつくっておかないと、一番困るんです。ほんとうにいろいろなものが家庭に届いていますので。

○会長

その他、紙に関連して、何かございますか。そろそろ紙から次の話題に移ってもいいかなと思ひまして、最後、紙に関して何か言い残しがあるという方はおられませんか。

それでは、次、紙から次の話題にということで、いかがでしょうか。

○委員

食品ロスの発生しない生活の実践というところに関連して、一番いいのは発生しな

ということが一番大事なんです、どうしてももらい物だとか、そういうのは発生する中で、先般エコフェスティバルでフードドライブという形でやられましたよね。あれの取り組みについて、今後、それを資源とみなしてやっていくのか。この間はいわゆるフェスティバルのときなので、単発的にとりあえずはやったのかなと思うんですが、この間の取り組みにはどれくらい集まったかとか、それはたしか一定程度子ども食堂のほうには行ったとか、残ったのはどうしたとか、いろいろ、社協さんが絡んでいると思うんですが、その取り組みのこの間の成果と、また今後それをもうちょっと拡大していく方向性を区として考えていらっしゃるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

○会長

事務局、お願いします。

○環境課長

環境課長でございます。

今お話がございましたフードドライブの件でございますが、フードドライブというのは、家庭でいわゆる不用となりそうなもの等をお集めして、そちらをフードバンクなり社会福祉協議会等を通じて子ども食堂のようなところに使っていただくということを進めている事業でございます。今ご案内がございました先日5月27日に実施しましたエコフェスティバルにつきましては、総数としては約60件ほどの食品あるいは飲料、調味料等が集まったところでございます。一番多かったものとしては、お菓子類あるいはホットケーキの粉とか海苔等々が多かったところかなと認識しております。それ以外では、乾麺、乾物、いわゆるそうめんとか、うどんとか、そういったものが非常に多かったかなと覚えているところでございます。

先ほどご案内がございましたように、このうちのおよそ半数程度が社会福祉協議会のほうでお使いになるということでございまして、持って行っていただいて、この後子ども食堂等で活用されるということ把握しているところでございます。子ども食堂で活用されるということでございますので、特に先ほどお話ししました乾物、そばとかうどんとか、あるいは調味料、油とかしょうゆとか、それらが比較的好まれているということでございますので、そういうところを持っていかれたということがございます。

どちらかという、お子様になかなかなじめないようなもの、例えば昆布茶とか備蓄用のようかんとかをいただいたところでございますが、そういうものにつきましては、それをいただいたということもございますので、また別のフードバンクから都内の子ども食堂等にお使いになるということでございますので、そういうところに配布される予定で今手続を進めているところでございます。

このフードドライブでございますが、区ではこれで2回目の開催となります。1回目の開催につきましては、今年の2月に環境講演会というものをスクエアが実施いたしまして、こちらではもう少し件数は多かったんです。品物の重量としては70キロほど集まったということでございまして、これも有効利用させていただいたところでございますが、今回、エコフェスティバルという不特定多数の方が多く集まるような

イベントの中でこういった活動ができるかというところを試行的に始めたところでございます。その中で見えてきた課題等もございますので、その辺を一定整理して、今後どうしていくのか、もう少し試行的に工夫を凝らしながらやっていくのか。それが見えてきた暁には、何か常時集めるようなことができるのかどうかを含めて、研究のほうは重ねていきたいと考えているところでございます。

現在のところは以上でございます。

○会長

どうぞ。

○委員

活用については、いろいろな活用の仕方があると思うので、今は多分どちらかというところは廃棄物減量の形なんですけれども、いずれにしても、かなりひとり暮らしの方とか高齢世帯の方が増えてくる中で、いろいろいただくのだけれども、残ってしまうとか、もったいない。でも、賞味期限を大分過ぎてしまったものは廃棄せざるを得ないと。昔だと、そういうもので何か料理をつくってご近所にお分けしたりするというのも、いまだにあるかもしれないけれども、今は大分なくなってきたので、そういう面ではその行き場所がないという面では、そのイベントのときだけではなくて、例えば杉並区あたりは何か恒常的に常に受け入れているという、そういう仕組みづくりはできているんだと思うんですけれども、そういうのもぜひやっていただくと、食品ロスとか、もったいないとかというところにも役立つし、活用もいろいろな面でやっていけるのかなと思うので、ぜひ、イベントだけではなくて、そういう仕組みを考えてもらえるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

では、どうぞ。

○委員

私も、食品ということで、この審議会の前期の公募委員の方から同じようなご意見が出て、審議会の中ではできなかったのですが、後で個人的に、私はフードバンクに届けたりしているので、そのご案内をさせていただいたのですが、そういう関心のある区民の方はとても多いと思います。それで、今日控室に配布されていた新聞にもたしか練馬区の取り組みが出ていたかなと思って、各区でそういう取り組みが進んでいるのかなと思います。私は賛成なんですけれども、区の中だけで完結しようという取り組みが果たして最終結論なのかなというのはすごく思っておりまして、こういうフードバンクとって、どうしても倉庫と、それから配送の仕組みとが必要なんです。それと有効な届け先となりますと、できることなら大きな仕組みのほうで、有効に利用してくださる方たちの、ですから行く先ですよ。そういうものも増えるので、それは区の取り組みでもありと同時に、少し広域的なそういう市民活動団体とかとも連携した取り組みというのを大きな視野で構想されたほうが、よりいい仕組みになるのではないかなと思います。私の活動の中で、子ども食堂もあるのでありますが、ありがたいけれども、でも何でも受け入れられるというものでもないというのは、現実、子供たちにはおいしいものを提供しようと思うと、有効に活用してと言

われて、それは有効に活用したいけれども、ちょっとねということも現実的には起こっていると思うんです。なので、ぜひそういう他区とか、それからもう既に実績を持っている団体との連携ということがいいのではないかなと思います。

フードバンクの話をしてしまっていていいのかわからないんですけど、金曜日に受け付けるという制約があるんですね。事務局の方のあれもありますし、それから例えばお米は2年分までは受け入れますとか、その品質を一定にするために、まぜる人のボランティアがあったりして、だから、仕組みをつくと、人手も必ず必要になって、配達先などの車の手配も必要になるということなので、そういうところに何らかの行政としての支援をしていくということも有効なことになるのではないかなと思います。食品ロスというのはきっと全体的な問題ですので、品川区が取り組むことはとても賛成なんですけど、品川区で完結したものを目指す必要もないかなと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

食品ロスについてということで、いろいろご意見をいただいております。関連して何かございませんか。どうぞ。

○委員

やっぱり、食品ロスというので、高齢の方とか、なかなかまだ言葉とかがわからない人がいらっしやると思うんです。「食べ切れないわ」とか、「いただいて」という人、「どうしようか」という人、まだ若い人とか、そういうネットを使う人とかはフードバンクとか食品ロスという言葉はわかると思うんですけど、万人、どんな年齢層の人でもわかるような形で、今缶詰とかで賞味期限がそろそろで、でも食べ切れないかもという段階で何とかしてあげたほうがいいと思うんです。ですから、そのPR活動というんですか、フードバンクにしる、何にしる、食べ切れないものをどのように食べたい人の手元まで届けられるかということが大切になってくると思うので、みんながわかるような形でのPR活動というんですか、こういう方法があるので、必ずしもごみに捨てなくても大丈夫ですよということをもっと普及啓発していったほうがいいかなと私は思いました。

以上です。

○会長

ほか、いかがでしょうか。食品ロスは、ではそういうことで事務局に投げかけて、どのような課題というか対応があるかという整理をお願いできますか。食品ロスに関連して何らかの対応策ということで、それではまた皆様も次回までに、このようにすればいいぞといったことを何か思いつかれたら、ぜひ、そういう場合は事前に事務局に何かお伝えしたほうがいいですかね。この場でいきなりというよりも、次回の会で。

ではそういうことで、食品ロスについて、事務局にも、また皆さんも、こんないいアイデアがあるといったこととお考えいただいたらと思いますので、お願いいたします。

ほか、食品ロス以外で何かございませんでしょうか。まだご発言いただけていない

方から何か、いかがですか。

○委員

ちょっと私がお話ししようと思っていたことは、今、別の委員もお話しされたので、強いて言えば、集団回収、資源の持ち去りです。これはやはり大きな課題で、結局はイタチごっこになっている部分がありまして、今、区では早朝にパトロールということでされているわけですが、敵もさるもので、レンタカーを借りて、要は自己所有の軽トラなどだと、警察ではないが、足がついてしまうと。最近では、いろいろと工夫を凝らして、レンタカーを借りて、それで持ち去っていくという部分があるので、これはほんとうにカラスと同じでイタチごっこになってしまうんですけれども、そこらあたりの対策はなかなか立てづらと思うんですけれども、持ち去りという行為には、レンタカーであろうが、自己所有の車であろうが、変わらないわけですし、そのところの対策を一考願えればという、レンタカーによる持ち去りです。

○会長

お願いします。

○品川区清掃事務所長

持ち去り対策につきましては、私どもも、平成20年7月からパトロール車を使って、今でも毎日、月曜日から土曜日までパトロール車2台、早朝から区内全域を回っているということでございます。今委員からお話がありましたように、イタチごっこというところもあるわけですが、今私どもといたしましては、重点的な地区、いろいろとそういった情報があるとか、そういったところを重点的に巡回しているというところがございます。

そういった中で、レンタカーを使ってというお話でございますが、私どもも今やっていますのは、やはり持ち去り車と思われるナンバープレートは控えていくわけです。日報等にも上がってきますし、どこのどういう地区でこういったナンバーの車がいったという報告は受けています。レンタカーとなりますと、「わ」ナンバーになるかと思えます。私どもも詳細に調べておりませんが、ナンバーから特定できないということになりますので、今お話がありましたように、そういった部分も含めて、例えば早朝から「わ」ナンバーが何度も同じ場所を回っているような場合には、例えば「わ」ナンバーというのは、完全に業者ではないと決めつけないで、停止してしましたら、少し話しかけてみるとか、そういった部分では今お話がありましたことを含めて対応していきたいと考えております。

そうかといまして、手を緩めると、またいろいろとほかの区から流れ込んで来たり、業者の数が増えてきますので、これはもうほんとうに粘り強くというか、継続的にやっていくというのが今の私どものスタンスでございます。

済みません、お答えになっていないんですけれども。

○委員

いや、十分なお答えをいただきました。いずれにしても、「わ」ナンバーについての持ち去りの車、これは一つの事例ですので、大きな流れはないと思うんですけれども、一つのそのような持ち去り事例もあるということで、ご認識いただきたいと

思っております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

ほかにいかがですか。

○委員

先ほど食品ロスのお話も出て、練馬区さんの例も出たのですけれども、区のほうでどこまで関与していくかというのは、すごくラインが難しいとっていて、民間の方々ですごくそういった、さっき別の委員の方が言われましたけれども、非常にネットワークがあって、フードドライブみたいなものを進めている方など、そういうものに区のほうが直接かかわるのではなくて、そういう方をうまくコーディネートというか、側面からというか、バックアップするような形で、ちょっと適切な表現かどうか分かりませんが、区のほうで何でもかんでも引き受けてやっていくのではなくて、その道の細かいところまで目が届く、そういった団体の方がいらっしゃるの、そういう方を探してというか、そういうことで協働していくとか、そういう目を区のほうでうまくそういったことで協力していく体制ができればいいなとっていました、さっきので。もちろん、いろいろな面で、中心になってというのはちょっとあれなので、側面からうまくバックアップしていくような仕組みが、具体的にどうすればいいかというのはちょっとあれなんですけれども、そういうことをちょっと考えたところがあります。済みません、ちょっと感想で申しわけないんですけれども。

○会長

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○環境課長

確かに今、ご指摘があったような話も含めて、我々は今回フードドライブを何で始めたかというところにつきましては、まだ食品ロスに対する区民レベルの意識啓発を高めるという一つの視点から今回始めたところでございます。先ほどお話がありましたように、フードドライブという言葉がまだ浸透されていない、あるいはフードバンクという言葉が浸透されていない。フードバンクに届けた後にどういったところに使われているのかということもなかなか知られていないということが、まずは一番大きいのかなというところで、まずは区のほうで一回事業としてやってみようということで始めたところでございます。確かにお話があったように、区が最終的にやるわけではなくて、いわば区民の方が自主的な動きとして最終的には動いていければいいのかなと私どもも思っているところでございまして、まずはここ数年、その地固めを区としてしっかりした後、そういったところがうまく区民レベルの中で動いていければと区としても考えているところでございます。

○委員

よろしいですか。ちょっと所管がまたがってしまうのかもしれませんが、今みたいなフードドライブのことは、公募で区民の方がいろいろな協働事業をやろうと

いうときに、区のほうでその事業に対してバックアップするという、何でしたか、何かありますよね。区民活動を企画していただいて、プレゼンしていただいて、そういうのはいいですねみたいなものは、福祉とか、そういった住民活動みたいなものが多いんですけれども、そういうところともうまくやって、そういった活動をされる、今みたいなフードドライブをされる区民の方をこちらの所管としても応援できればと。ちょっと所管が違ってしまうので、話がまざっていて申しわけありませんけれども、そういった方法もあるのかなと思いました。

○会長

どうもありがとうございました。

あと、まだご発言いただいておりますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

もうお話が出ましたけれども、食品ロスのことなんですけれども、3月ごろから新聞やテレビで、去年の食品ロスは621万トンと出ているんです。そうすると、私たち消費者団体でいろいろな集まりで話をするんですけれども、もう一般家庭ではそんな621万トンも捨てるようなことはしないんですけれども、事業者のほうの販売するお店にはそういう傾向がたくさんあるので、生ものですと、もうこれから夏に向かうと特に傷みますし、夕方になると半分ぐらいの値引きで売ることをしなかった有名小売店でも、色々な指導が入って、ある程度夕方の閉店際の5時、6時になると値引きをして売っているので、今は全然そういうロスはありませんということを行いました。ですから、一般家庭はあまりそういうロスはないと思うんですけれども、そういう事業者は、まだ小さい食べ物屋さんなどとすと、売れ残りになりそうだったら、半額ぐらいにするとか何かで売れば、全部その日の生ものは処分できると思うんですけれども、そういうことでこの間ちょっとお勉強会をしました。食品ロスについて、どのように私たち地域でやっていったらいいかということで、各家庭は大丈夫だけれども、そういう事業者があれば、そういう事業者には上のほうの行政からの指導があったほうがよろしいのではないのかなという結論は出たんですけれども、そういうことをこの間ちょっと集まりで話し合いました、食品ロスについて。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

ただいまのご意見に対して何かありますか。

○品川区清掃事務所長

先ほどお話がありましたように、1年間に621万トンということで、これは1人当たりでいいますと、お茶わん1杯分、134グラムという話が出ていますので、そういった形で、わかりやすい形でPRするということと、今お話がありましたように、事業者、特に飲食店に対しまして、何か働きかけることができるのかどうか、そういった部分は今後考えていかなければいけないと思っています。

大手企業であれば、いろいろと食品リサイクル法というところで、ある程度、製造業であれば何%削減しなければいけないという形で、多分数値が厳しく管理されてい

るということだと思えるんですけれども、私どもは身近な自治体ということですので、区の小規模な飲食店等に対しまして、どのような啓発ができるのかということを進めていかなければいけないと思っているところです。

○委員

ありがとうございました。

○環境課長

では、私のほうからその追加のほうを、事業の紹介という形になってしまうかと思うんですけれども、今、環境課のほうで、こういった食品ロスに取り組んでいるお店を「SHINAGAWAもったいない推進店」として登録して、その活動を今広げているところでございます。区内で今104店舗ほどそれに登録して、例えば、食べ切ることを目的としたものでございますが、小盛りの対応、少な目の対応をすとか、あるいははかり売りをすとかというところで、要は食べられる量を調整するようなお店を今広げているところでございます。最終的には一つの目標として、2020のオリンピックまでに150店舗を区内でまず登録する店を増やしていきたいと我々もちょっと取り組んでいるところでございます。こういった冊子を作成して、今各所で配布しているところでございます。ぜひご活用いただければと思います。ちょっと事業の紹介でございますが、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

では、よろしければ。

○委員

区にちょっと質問したいんですけれども、分別ごみはちゃんと分別されているんでしょうかね、回収のときに。先ほどペットボトルが瓶と一緒にしまったりとかとおっしゃっていたけれども、そういうものをぜひこの町会・自治会の我々にも、こういう拠点ではこの資源の分別がうまくいっていないから協力してほしいという要請があれば、役員会等でいろいろなところの拠点に出している方に注意を促して、もっと分別をよくするような方法もあるんですけれども、今までそういうことを伺ったことがないもので、最後になると、全部残ったものを持っていってくださるので、それもよしあしだと思うので、前は残しておいたんですよね。最近はそれはなくなったので、うまくいっているのかどうか、そこもお聞きしたいと思っているんですけれども。

○品川区清掃事務所長

資源の分別がうまくいっているのかどうか、実態というところでございます。資源の分別ですから、先ほどの「分け方・出し方」で言いますと、14ページ、15ページです。こちらのほうがしっかりされているのか、実態をということでございますけれども、おおむね皆様方、分別はされていると私どもは認識しております。ただ、今お話がありましたように、中には、資源ごみの日に陶器・ガラス・金属ごみを出されている方とか、一緒に燃えるごみを出されている方とか、例えばペットボトルと缶と一緒に出されているという方もいらっしゃいます。そのような場合にどうするのかということでございますけれども、基本的には私どもも分別の部分に関しては厳しい対

応をしているわけでございます。例えばシールを張って「分別がされていません」とか、分別の日に燃えるごみが出ていたら、「燃えるごみになりますので、収集曜日が違います」等のシールを張らせていただいているわけですが、どうしても改善されないという場合にはやむを得ず持ち帰っている部分もありますけれども、可能な限り、誰が出したか、どこの地区でどうなったかというところは追跡調査で調べるようにしております。そういった追跡ができた場合には、しっかりと対応していただく。また、特定ができない場合もあるのですけれども、そういった場合には、その周辺のマンションとか、その周りの民家のほうにポスティングをさせていただきまして、これらの地区で少し分別が徹底されていませんということで、そういったチラシを重点的にまいたりして対応しているところでございます。いずれにしましても、そういったお声があれば、実態があれば、しっかりと個別で対応させていただくような形になっております。

○委員

ぜひ、我々に協力できることがありますもので。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

○委員

この地点はどうも分別がうまくいっていないとか、情報を流していただければ、役員会等で役員さんを通じてまた指導もできますもので、遠慮なさらずに、流していただければありがたいと思います。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。ほんとうに町会長さんを通じてとか、町会のほうにごみ減量の推進員さんが必ず2～3名おられますので、その方々とは年に数回コンタクトをとっていますので、そういった形で排出状況が悪い場合などは、その方から情報をいただいたり、その方を通じてまたお願いを申し上げたりしているところでございますが、そういった形で、ありがとうございます。

○委員

どんどん苦情でも何でも構いませんから、いただければありがたいと思います。よろしく願います。

○会長

皆様からお一人ずつご意見、ご発言をいただきました。その他、ご意見等ございましたら、どうぞ。

○委員

資料2-1で分別不適物というのがありますが、これは大体資源物が結構な割合を占めているのですが、この資源物に対して減少させるというか、分別不適物の資源物に対しての減少させるような対策とか、何かそういうのはお考えになられているかどうか、どうなんでしょうか。何か大体ほとんどは資源物が占めていると思うんです。ですから、もっと逆をとると、もうちょっと資源になり得るものがあるということなんですか。それに対しての指導とか、周知徹底対策というか方

法、今度はもうちょっと分別不適物を減らすような対策というのを区ではお考えになっていらっしゃるのでしょうか。ちょっとそれを知りたいので、お願いいたします。

○会長

では、事務局から。所長から。

○品川区清掃事務所長

まさに今言われている部分で、資源であっても、捨てればごみになりますし、分ければ資源ということになります。そういった意味では、基本的には分別にご協力いただくというのが一番でございますので、それを今までもやってきているわけでございますけれども、冊子を使ったりとか、いろいろな地域の会議の中でとか、いろいろとPR・啓発をしているというのが、今私どもの清掃事務所のスタンスでございます。

ただ、今回こういった形で組成分析結果といったものを出させていただいたわけでございます。これを出させていただいた意味合いというのは資源ロスをなくすということでございますので、今後こういった事実をわかりやすく伝えながら協力を求めるということが重要だと思っております、今までもやってございますけれども、さらなる啓発を図っていくというのが私どもの考えであります。

○委員

これは今の時点での最新の統計かと思われるのですが、以前の、ここ数年来というのは、あまりこの数字は変わらないのでしょうか。それとも、少しは減ってきているとか、何か変化はあるのでしょうか。その資源物が前に比べて大分減ってきてこの数字になったのか、それともこの数字のままずっと数年間、そういうのを周知徹底しても変わらなかったとか、何かそここのところの変移というんですか、そここのところはどうなっているのか、ちょっとわからないんですが、済みません、お願いいたします。

○品川区清掃事務所長

組成割合の推移というか変移ということでございます。こちらのほうは、平成24年の夏に調査しまして、秋につくった資料でございますので、そういった意味ではかなり年月が経過しているということでございますので、今後また最新の状況というものをつかむことができれば、よりリアルに区民の方々に、例えば数年前はこうだったけれども、こういう形でこういう状況が出ていますとかという形で伝えられ、協力もしていただけるのではないかと考えておりますので、そういった部分の数値の変化というものを今後分析していく必要があると思っております。

○委員

わかりました。では、これは平成24年の分ということなんですね。

○品川区清掃事務所長

そうです。はい。

○委員

では、大分こういう資料も発達してきているかと思うので、大分減ってきているかと思うので、今後、そこも興味のあるところなので、ぜひお願いいたします。済みません。

○会長

では、そろそろこの審議の時間が終了に近づいてまいりましたので、一応このあたりでこの論議は終わりという形にさせていただきたいと思っておりますけれども、今日お話しした話題の中とか、このようにすればいいのではないかとか、そういうプラン、何かアイデアをぜひ次回の審議会でお持ち寄りいただきまして、そして反映させていただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

次回は、中心が快適な生活環境の創出、そして啓発活動にというようなところですか。そちらを中心という形になりますけれども、そちらに関連して、副会長から簡単に次回に続く、今日お話のポイントをお願いします。

○副会長

今日の審議ともかかわってくるのですが、結局資源ロスを減らそうという話になっていきますと、当然それをどう啓発していくかという話になりますので、この3つ目の啓発活動というのは、1つ目ないしは2つ目と当然重なってくる部分がありますので、今の話でも、先ほどの雑がみでも、その内容をどうやって啓発していくかという話に結局集約されていくと思うので、まずはその啓発というところで言うと、今日出てきた部分で資源ロスと結びつくような啓発の話というのはかなり出てきましたから、そこを少し整理していく必要があるかなと思います。

一方で、雑がみの話で、だめなもののお話があったのですが、一番最初にお話があったように、まず雑がみに対する認識というのがほとんどあまり浸透していない状況ですので、まず雑がみとはどういうもので、それが資源になるということをいま一度浸透させていく啓発ですね。先ほどの話の啓発活動が必要になってくるのではないかなと思います。一方で、あれはだめ、これはだめと言われると、なえてしまう部分があるので、ある程度浸透するまでは少し大目に見るような形で進めていかないと、なかなか浸透していかないのかなと思いますので、ちょっとそのあたり、どこまで最初から厳しくいくのかということも含めて、ハンドリングのほうを区のほうで考えていく必要があるかなと思います。

あと、食品ロスのお話が出ておりますけれども、先ほどありましたように、食品ロスの600万トンぐらいの半分が、いわゆるサプライチェーンという、我々が買うまでですね。農家から始まって生産者、そして流通の中で出てくるのが半分で、残り半分は家庭から出てきています。300万トン近くが家庭からの食品ロスですので、食品ロスの対応として我々が一般家庭のほうでできることはまだ幾らでもあると思っています。今日はどちらかというフードドライブのほうの話があって、まだ食べられるというか、いわゆるもらい物で処理し切れないとか、そういう話のほうが多分多かったんだと思うんですが、そうでなくても、ふだんから、先ほどお話しした家庭からの300万トンの場合ですと、買い過ぎとか、そういうものが多いんですね、どうしても。ですから、そこをうまく減らしていかないと、そもそも食品ロス自体を減らしていかないと、フードドライブで活用するからいいということではなくて、あるいはその後リサイクルするからいいということではなくて、そもそも食品ロス自体を減らしていく工夫が必要だろうと。

これは、実際にスーパーの方とお話ししていると、例えばスーパーで最近パン屋さんが入っていて焼きたてのパンを出している。基本、スーパーの焼きたてのパンというのは、翌日は絶対に売れないんです。ですから、先ほど半額で売るという話もあったのですが、それでも売れない物は捨てるんです。ただ、我々はスーパーで買ったパンをその日のうちに全部食べるかという、多分食べないわけで、翌日食べているはずですよ。そうやって考えていくと、前日に焼いたパンだって、別に全然品質に問題なければ、買って帰ってもいいと思うんですけども、今のところはそういうことを消費者が受け入れてくれないと流通業者のほうは思っているのだから、そういうことになっていると思うので、消費者側がそこをあまり厳密に考えてしまって、前の日のパンは買わないかという話になるのでこうなっているというところもあるので、そこはやはり認識していく必要がある。

あるいは、スーパーなどで物を買うときにも、例えば牛乳を買うときに奥からとるとか、このパターンですね。ついやりがちなんですけれども、奥に手を伸ばしても例えば1日や2日ぐらいしか変わらないはずなんですけれども、でもそれが結局一番賞味期限が短いものが最終的に売れなくなって廃棄されていく状況になりますので、そういうふだんの購買行動、購入行動に対して、そもそも食品ロスにならないような働きかけ、どうすれば食品ロスを減らせるかということは、情報としてというか、啓発活動として、フードロスの話をするときには必ずやらなければいけないことかなと思っています。やはり半分が家庭から出ているということは事実としてあるので、そこは十分に考えていく必要があると思います。

あと、集団回収の資源の持ち去りの話ですけども、ちょっとこれはお聞きしたいんですが、料料というのは品川区ではどうなっていますか。実際に持ち去りがあった場合の反則金です。取ってはいると思うんですけども、5万円ぐらいでしたか。

○品川区清掃事務局長

料料は5万円であります。

○副会長

ですよ。ほかの区だと、20万円上限という区もあるので、そこは区によって差があったりするので、刑罰を厳しくすれば減るものではないとは思いますが、料料5万円のところと料料20万円のところとどっちのほうかということが起こりやすいかというのは多分あるのかなと。正確に言うと、20万円を上限とした罰金ということになっているんですけども、多分ほかの区の条例だとまた料料が変わってくると思うので、そういうことは少し把握しておく必要があるのかなと。ほかよりもあまりにも料料が少ないようであれば、少し考えたほうがいいかなと思っています。

最後は、分別の組成の話で言うと、ちょっと私は、今回の組成成分結果のほうなんですけど、いろいろ気になる部分はあるんです。一つは、例えば、これは多分重量ベースでとっているだろうけれども、容積ベースでとるとまた違うだろうとか、あと多分これは生ごみの比率がこれだけ大きいということは、湿ベースとって、水分を含んだ状態でとっているんです。そうすると、乾ベースでとると、また違うはずなんです。例えば紙類などの資源物がこんなにまじっているというのも、これを乾ベースで

やると、もっと比率が大きくなるわけです。水分を切った状態で組成調査すると、もっとこの紙の比率がどんどん大きくなっていくので、そういう意味で言うと、14%ぐらいだからいいと考えてしまうのではなくて、もう少し、これをだから乾ベースで情報として出せば、もっとインパクトのある数字になると思います、啓発のやり方としてです。逆に、乾ベースで出すことのもう一つの意義は、生ごみの水分を切ると、これだけ減るということです。それだけ、そういうこともアピールできますので、生ごみの水分を切ることを奨励したりとか、あるいは紙がこれだけまじっているということを組成調査で言おうということであれば、私は乾ベースでやったほうがインパクトのある数字になるのかなと思っています。

最後に、実際に区としての組成調査は多分平成24年からやられていないという話だと思うんですが、清掃工場単位での組成調査はやっていると思いますので、そのあたりのデータで補完しながら、一体どんな状況なのかというのは、毎年組成調査をやるのは大変だと思うので、それでない部分は清掃工場のデータ等を引用しながら、変わっているのか、変わっていないのかという検証はしていただいていた方がいいかなと。一つの清掃工場イコール一つの区ではないので、そこは難しいところはあると思うんですが、主に品川区さんが入れている清掃工場の組成の結果がどうなっているのかというのは毎年出ていると思いますから、そちらのほうも見せながら、まだこんなにまじっているということを行うのであれば、そういう啓発活動をすべきかなと思います。

最後ですけれども、次回に向けてなんですが、ICTなどで啓発をしましよと、先ほど、ごみの分け方についても、こういう形でアイウエオ順になっていて、300品目ぐらい入っているというお話があったのですが、これは多分やり始めると切りがないんです。どんどん分厚くなって行って電話帳みたいなものになってしまうと思うので、ICT等を使ったこういうアプリケーションとかツールというものを今後考えていく必要があるのかなと。今、区のほうでは考えておられるということだったので、また次回、もしそういった話があれば、ご紹介いただければいいなと思います。

以上です。

○会長

皆さんからいろいろとご意見をいただきました。最後は私のほうから。結局これは雑がみとして回収するということですよ。

○委員

それは雑誌で入ります。

○会長

これは大丈夫ということですね。

○委員

はい。

○会長

何かそのような部分ですね。やっぱりちょっとわかりにくいなというところ。当然、区民の皆様からすると、これはどうしたらいいんだろうかと。あとカレンダーとか、この紙はどうしたらいいんだろうかと、何かいろいろ迷うところがあるなというこ

とを今日皆様のお話から何となく理解できた。その部分をうまく伝えることができるようになれば、ちょっとでもプラスに、プラスにという形で動いていくのではないかなという印象を受けました。

次回は、広報といいますか、啓発活動という部分も入ってまいりますので、ぜひ皆様のお知恵を拝借しまして、いい方向性が見えればと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

予定ですと、あと2回の審議で答申書を作成していくという流れになってまいります。その3つの項目が答申の柱になるものと考えられますので、恐れ入りますが、正副会長と事務局との間で次回の審議会までに調整させていただきたいと存じます。

では次に、事務局から報告等がございましたら、お願いします。

○事務局

次回の日程につきましてですが、9月の上旬ごろを予定しております。会長・副会長ともご相談いたしまして、連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その後の予定ですが、年が明けまして、ちょっと離れるのですけれども、2月ぐらいを今のところ予定しております。またご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長

では、その他、ございませんでしたね。では、その他を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして、第4回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —